群馬県前橋市

# 箱田境遺跡

―― 発掘調査報告書 ――

昭和60年

前橋市教育委員会
前橋市埋蔵文化財発掘調査団

# 序

前橋の地は赤城山、榛名山を後背として、関東平野の北西部に位置し、利根川が北から南東にかけて貫流しており、四季おりおり山の姿が変化し風光明媚な地です。

前橋市域には、700余基もの古墳があり、この地が古代東国文化の中心地として繁栄したことを物語っている。

こうした、すぐれた古墳文化を基盤として律令体制の中にあっては、元総社の地が国府の所在地となり山王廃寺、国分寺等が建立され、上野国の政治・文化の中心地となり仏教文化の華が咲きほこった。

このたび、日本勤労者住宅協会が前箱田町に宅地分譲計画を前橋市・前橋市教育委員会に協議を申し入れましたが関係者協議・調整の結果発掘調査を実施することになりました。調査の結果、浅間山B軽石下に条里水田址を確認し律令制時代の生産の基盤であったことが判明しました。しかし、現状のままでの保存は無理なため記録保存となりました。

今後、地域の歴史、前橋市の歴史等を解明するための貴重な資料が得られたことと考えられます。

物心両面の援助をいただきました日本住宅協会に厚く御礼を申し上げます。また、山武考古学研究所の所長さんをはじめ御指導御協力くださった関係者、作業員のみなさんに厚くお礼を申し上げます。

本報告書が斯学の発展に少しでも寄与できれば幸いに存じます。

昭和60年2月8日

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

団長　奈　良　三　郎

## 例　　言

1．本書は群馬県前橋市箱田町地先の宅地造成工事の施行に伴い、事前調査された箱田境遺跡の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は前橋市教育委員会社会教育課のもとに組織された、前橋市埋蔵文化財発掘調査団が実施した。

3．現地調査は、山武考古学研究所が担当し、寺島博が出向して行なった。

4．遺跡の所在地及び調査期間は下記の通りである。

所在地　群馬県前橋市箱田町箱田境420番地

調査期間　昭和59年11月27日～12月27日

5．本書の編集は寺島が行い、平岡が総括した。遺物及び図面トレースは平山史子、阿部倫子の協力を得た。

6．発掘調査の実施及び報告書の刊行までに下記の諸機関の御指導、御協力を賜った、記して感謝の意を表します。

群馬県教育委員会文化財保護課、前橋市教育委員会社会教育課、群馬県勤労者住宅協会

## 凡　　例

1．遺構、遺物の縮尺は不統一である。

2．遺構挿図の内、遺物出土位置は・で表示した。

3．挿図中のスクリーン・トーンの表示は下記の通りである。

……水田址畦畔、須恵器、　　……B軽石層、カクラン部分

# 目　　次

序　文

例　言

凡　例

第Ⅰ章　確認調査に至る経過……1

第Ⅱ章　遺跡の位置と考古学的環境……3

第Ⅲ章　調査方法……4

第Ⅳ章　標準土層……4

第Ⅴ章　検出された遺構と遺物……5

1．遺構……5

2．遺物……11

第Ⅵ章　まとめ……12

第Ⅶ章　調査組織

## 挿図目次

第１図　遺跡の位置と周辺の遺跡……2
第２図　標準土層柱状図……4
第３図　トレンチ及び畦畔配置図
第４図　畦畔復元図……6
第５図　28、35、36、42畦畔交差点実測図……9
第６図　浅間山Ｂ軽石下遺物実測図……11

## 表目次

第１表　畦畔計測表……7
第２表　田積計測表……10

## 図版目次

図版１　調査前遺跡全景、２、３トレンチ
図版２　４・12、５、６・15、８トレンチ
図版３　９、10、11、13トレンチ
図版４　14、16、17、18トレンチ
図版５　19、20、21、22トレンチ
図版６　23、24、25、26トレンチ
図版７　27、28、29、30トレンチ
図版８　32、33、34、35トレンチ
図版９　36、37、38トレンチ
図版10　39トレンチ炭化材出土状況、28・35・36・42畦畔交差点石検出状況
　　11・18・19・26畦畔水口検出状況
図版11　20－26トレンチセクション、９トレンチ遺物出土状況、同トレンチ石出土状況
図版12　浅間山Ｂ軽石下遺物

# 第Ⅰ章　確認調査に至る経過

59. 9. 3　日本勤労者住宅協会より前橋市前箱田町箱田境420番地外８筆において、6051㎡に宅地分譲計画事前協議書提出される。

前橋市宅地開発指導要綱第九条（文化財保護）に基づき前橋市教育委員会の意見を求められる。

59. 9. 18　現地表面調査、地形調査、周辺の遺跡地との位置関係等調査実施する。調査の結果、現在、水田になっているが遺跡の可能性極めて高い。特にB軽石下に平安時代の条里水田跡が予想される。

59. 9. 25　市建築指導課へ調査結果、意見書として宅地開発事前協議に対する意見書を提出する。

その際、前橋市教育委員会と日本勤労者住宅協会との間で「事業施行に伴う文化財保護に関する覚書」を締結するよう文書で申し入れる。

59. 9. 27　群馬県勤労者住宅協会より協議の申し入れがあり、再三再四協議を実施する。

協議の結果「試掘調査」を実施することになる。

59. 10. 1　埋蔵文化財確認調査についての依頼書提出される。

59. 10. 11　試掘調査実施する。その結果、B軽石直下に条里水田跡発見される。畦畔、溝、水口等良好な状態で開発予定地全面にあることが確認される。

59. 10. 17　埋蔵文化財の試掘調査の結果について回答する。

59. 10. 18～10. 25　調査費の原因者負担、調査期間、調査時期、調査主体者等について協議・調整をする。

59. 11. 2　群馬県勤労者住宅協会より「箱田境遺跡」の埋蔵文化財発掘調査依頼が前橋市教育委員会に提出される。

調査主体を前橋市埋蔵文化財発掘調査団が実施することになる。

59. 11. 26　群馬県勤労者住宅協会と前橋市教育委員会内前橋市埋蔵文化財発掘調査団との間で埋蔵文化財発掘調査委託契約書の締結する。（福田）

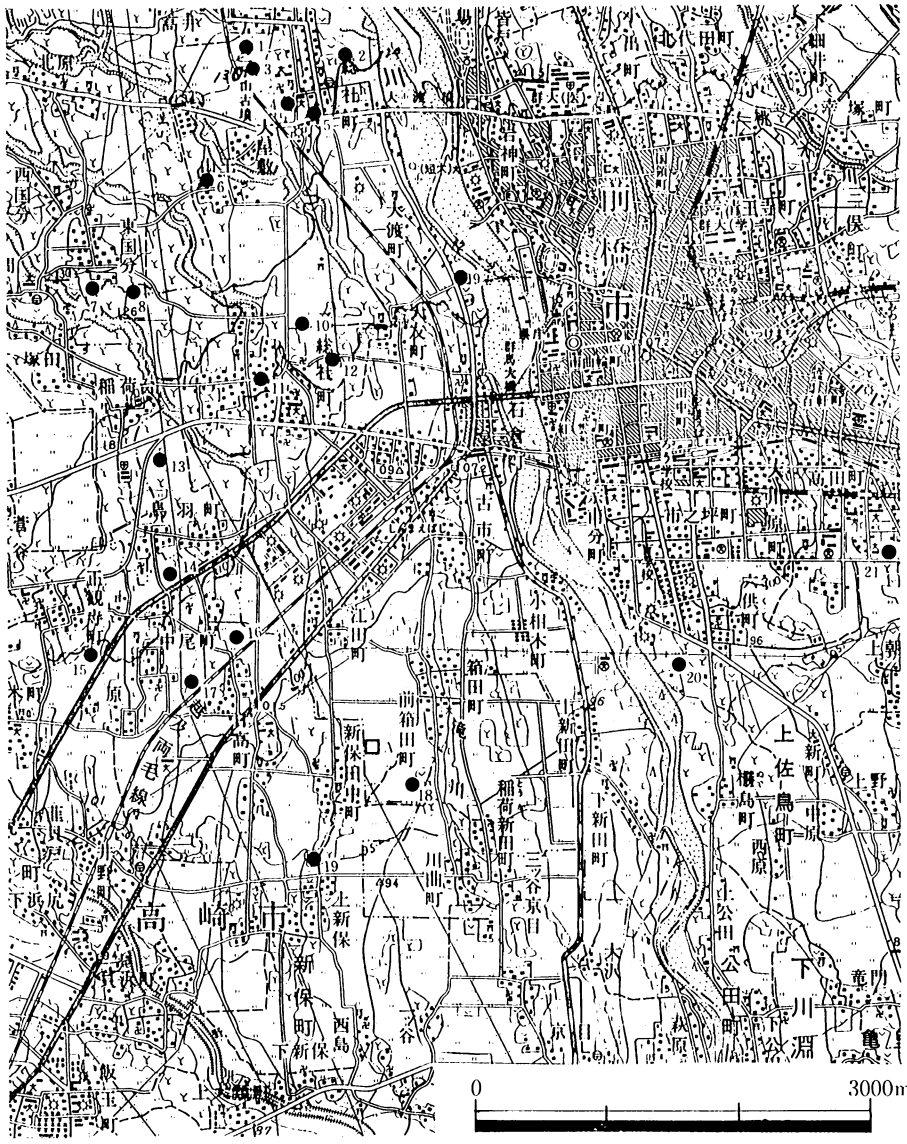


| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| A | 箱田境遺跡 | 7 | 国分寺 | 14 | 中尾遺跡 |
| 1 | 二子山古墳 | 8 | 国分尼寺 | 15 | 正観寺遺跡 |
| 2 | 遠見山古墳 | 9 | 王山古墳 | 16 | 日高遺跡(高崎市教委調査) |
| 3 | 愛宕山古墳 | 10 | 閑泉樋遺跡 | 17 | 日高遺跡(群馬県教委調査) |
| 4 | 宝塔山古墳 | 11 | 国府推定地 | 18 | 前箱田遺跡(前橋市教育調査) |
| 5 | 蛇穴山古墳 | 12 | 元総社明神遺跡 | 19 | 新保遺跡 |
| 8 | 山王廃寺 | 13 | 鳥羽遺跡 | 20 | 中大門遺跡 |
| 21 | (天川)二子山古墳 | | | | |

第1図　遺跡の位置と周辺の環境

# 第Ⅱ章　遺跡の位置と考古学的環境（第１図）

本遺跡は、火山泥流堆積物と水成ローム層から成る洪積台地である前橋台地を北から南へ貫流する利根川の右岸、新前橋駅から南へ約1.5㎞に所在する。遺跡は前橋台地の西縁部に位置し、榛名山の東南に広がる相馬ケ原扇状地の先端に隣近する。

この相馬ケ原扇状地を、榛名山麓を水源として貫流し前橋台地に至る河川は、滝川、染谷川、井野川等で、これらは利根川水系に属している。扇状地には榛名山伏流水によるいくつかの湧水地が存在している。

本遺跡は相馬ケ原扇状地を貫流し、東南に流入する染谷川と滝川が並流する両河川が最っとも接近する地域にある。西側の染谷川へ約150ｍ、東の滝川まで約250ｍの位置である。この地域の地表は両河川の後背湿地にあたり、現在は水田として利用されている。また、両河川の西岸には自然堤防が発達し、染谷川沿いに江田、新保田中、新保、滝川沿いに箱田、前箱田等の集落が形成されている。

遺跡の標高は約98.0ｍ前後、調査区は北西から南東へ極く緩かに傾斜し、北西側は98.4ｍ、東南側は98.0ｍを測り、比高は0.4ｍ程である。また、地表が後背湿地のため、調査区の東側は50㎝程の掘削で湧水がみとめられた。

現在、周知又は発掘調査された遺跡は、古墳群と国衙施設の集中する利根川右岸――総社町を中心とする地域と、水田址の発掘調査が進んでいる染谷川右岸の高崎市周辺である。

総社町周辺には二子山、愛宕山、遠見山古墳と終末期を代表する宝塔山、蛇穴山古墳を含む総社古墳群があり、４世紀から８世紀初頭の築造と考えられている。また、山王廃寺では金堂と推定できる建物址が検出され、七世紀末の建立とされている。上野国国府の推定地とされる元総社町周辺は、国府関連の施設に関連する地名が多く、国府の所在地の確認が期待されている。この北西には上野国国分寺、国分尼寺が併立し、現在調査中である。

高崎市日高遺跡に代表される水田址は、浅間山と榛名山の火山灰に覆われた遺跡で、発掘調査は年々増えている。12世紀初頭と考えられる浅間山Ｂ軽石下の水田址は、中大門、大八木水田、日高、小八木、正観寺遺跡等があげられ、古墳時代後期と考えられる榛名山火山灰のＦＡ、ＦＰ直下の水田址には新保遺跡がある。ミニ水田の検出で有名な日高遺跡は、４世紀中頃とされる浅間山Ｃ軽石下の水田址で、他に小八木遺跡などがあり、染谷川の右岸に所在している。左岸で調査された水田址は前箱田遺跡で、本遺跡の水田址と同時期の浅間山Ｂ軽石直下の遺跡である。

総社町から南側に広がる歴史時代の遺跡は、明らかに条里制の規定、もしくは遺制として規定された地域で、本遺跡で検出された水田址もこれに含めて考えられなければならない。

参考文献

１）「前箱田遺跡」　昭和57年　前橋市教育委員会

２）降下火山灰の年代は天仁元（1108）年と察されている。考古学ジャーナルNo157

# 第Ⅲ章　調査の方法

**確認調査**　調査区は部分的深掘りの結果、地表面から約１ｍの深さで湧水がある半湿地と判明した。これに土層の堆積状態を考慮すると、調査対象範囲には集落址の存在が考えにくく、平安時代の水田址に焦点をしぼって検出につとめた。検出方法はトレンチ法で、20ｍ間隔に４本のトレンチ設定、各トレンチは幅が１ｍである。掘削は３層（Ｂ軽石層）上面まで一気に行ない、３層は注意深く排土し、水田址の有無を確認した。この結果、３層下に南北方向に延びる畦畔が各トレンチで認められ、この内、中央の畦畔を追跡調査した結果、更に東西に延びる畦畔が確認され、水田址の存在が明らかとなった。

**本調査**　水田址の本調査は畦畔、水口、溝等の検出に重点をおき、調査対象面積の20％について実施することにし、作業はトレンチによる畦畔の追跡に限定した。水田の耕作面には手を触れなかった。各トレンチは３層上面まで一気に排土し、畦畔の方向を確認しながらその都度、拡張、方向転換を行った。また、明らかに他の畦畔と交差すると考えられる部分についてはトレンチの拡張を部分的にとどめ、土層観察のみを行った。

畦畔の実測は公共座標を基準に１：40で、セクション、エレベーションは１：20の縮尺で行った。

**発掘日誌抄**

11．27　作業開始　１トレンチを人力により掘削。

11．28～30　トレンチ表土の排土、畦畔の検出を順次行なう。

12．３　遺構写真撮影、セクション実測を開始。

12．11と18　雨と雪のため遺構が冠水し、排水作業を行なう。18日以後は湧水が慢性化する。

12．24　遺構の実測を開始、水田面の凍結が始まる。

12．27　すべての実測を終了、発掘調査を終える。

# 第Ⅳ章　標準土層（第２図）

第１層　黒褐色土　現水田耕作土　粘性がきわめて強い。

第２層　茶褐色土　現水田の床土　鉄分の沈着が強い。

第３層　浅間山Ｂ軽石層、堆積状態は観察地点により相違するが層序は茶褐色、アズキ色の降灰層、淡青灰色、淡紫褐色、白褐色、茶褐色、暗青灰色で、鉄分の沈着、凝集は白褐色以下に顕著である。また、降灰層は20、25、26トレンチ附近で観察された。

第４層　黒褐色土、やや灰色味がある。Ｂ軽石水田の床土

第５層　茶褐色土、鉄分の凝集が認められる。

第６層　褐色味を帯びた黒灰色土

第７層　暗灰色土　　第８層　灰白色土

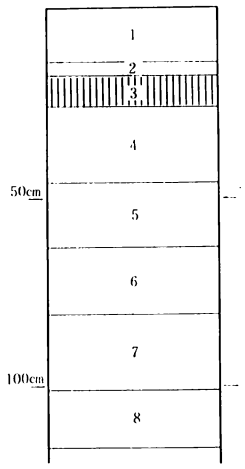


第２図　標準土層柱状図

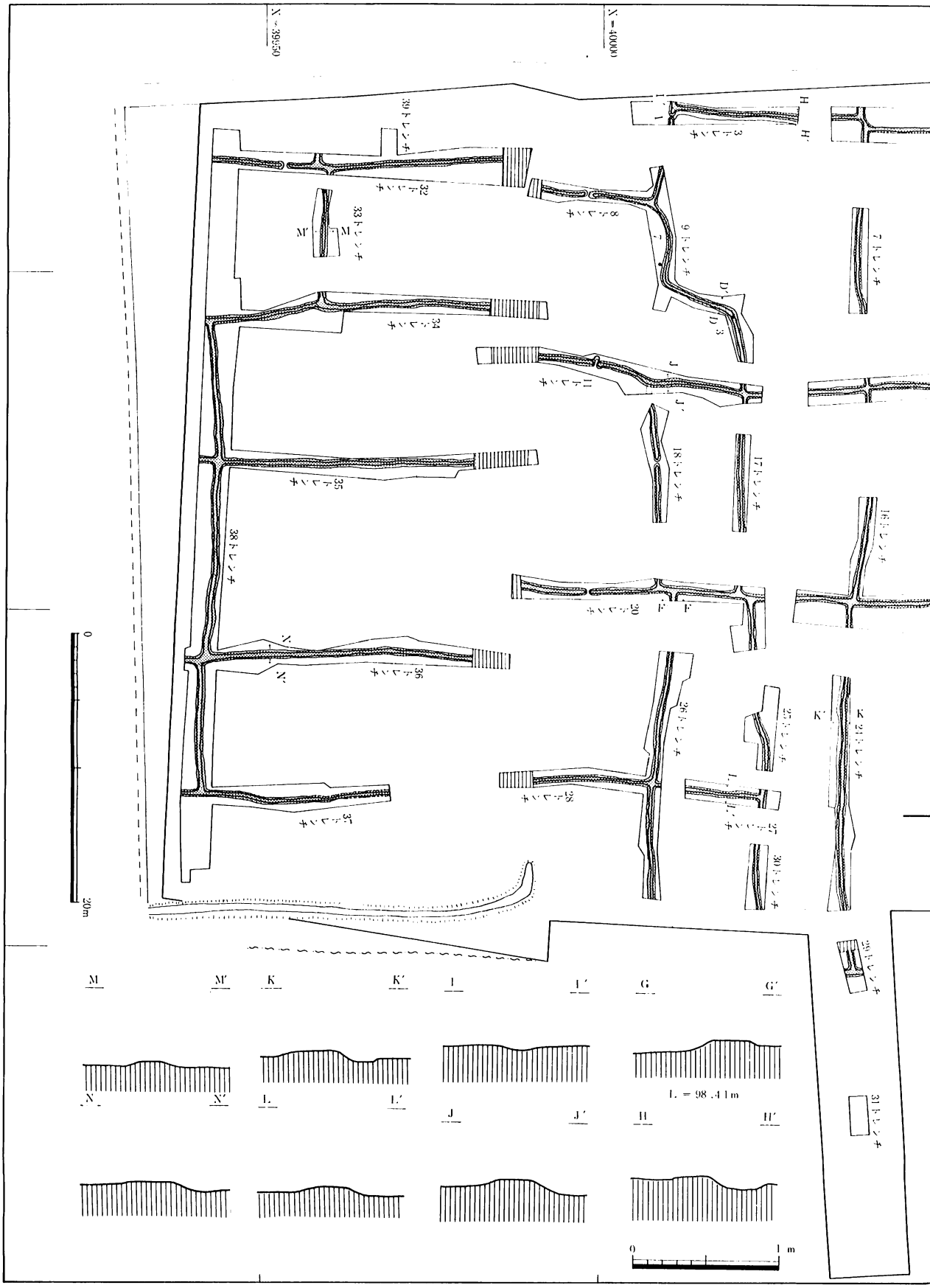


第3図　トレンチ及び畦畔配置図

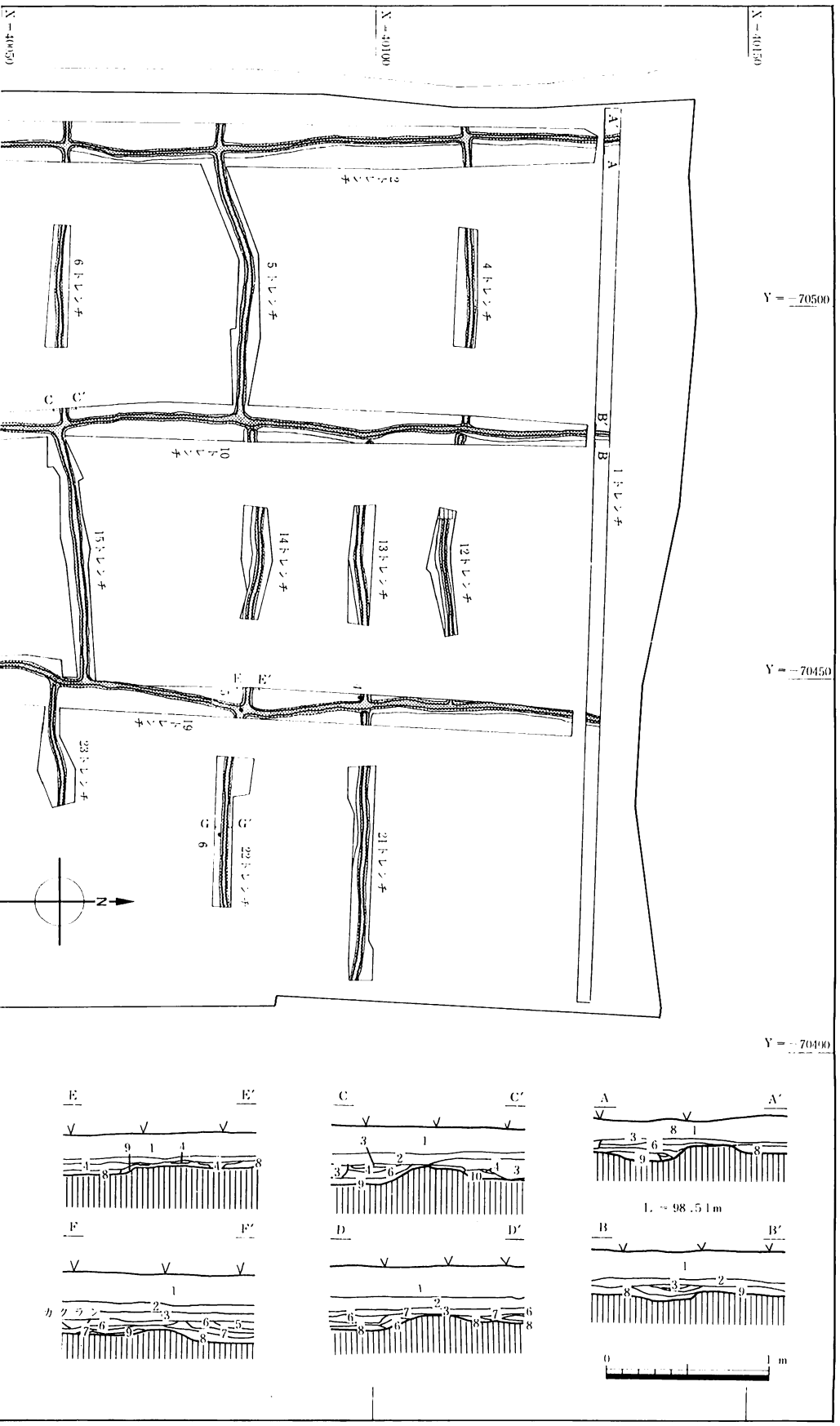
X = 49050
X = 49100
X = 49150
Y = −70500
Y = −70450
Y = −70400
1トレンチ
4トレンチ
5トレンチ
6トレンチ
10トレンチ
12トレンチ
13トレンチ
14トレンチ
15トレンチ
19トレンチ
21トレンチ
22トレンチ
23トレンチ
A
A′
B
B′
C
C′
E
E′
F
F′
G
G′
N
カクラン
L = 98.51m
0
1 m

# 第Ⅴ章　検出された遺構と遺物

## 1．遺構

### 浅間山Ｂ軽石下埋没水田址

**畦畔について**（第３・５図、図版１～９・10、11）

畦畔を追跡調査するために設定したトレンチは38本である。検出した畦畔の遺存状態とＢ軽石の堆積状態は良好で、攪乱は現水田の水路と土壌調査による深掘りだけであった。攪乱された畦畔も含め、Ｂ軽石下の水田址の復元図を作成した。（第５図）復元された畦畔は調査区外に延びる畦畔も含め、67本である。畦畔は上、下幅ともほぼ同一の計測値で、いわゆる坪境界の畦畔ではなく、坪内区分の畦畔と考えられる。また、畦畔に付帯し、水田の給水施設である水口と水路（小溝）が検出されている。個々の畦畔の計測値は第１表に記した。また、復元図中の破線は攪乱された部分と未調査区内の畦畔の推定位置を表わしている。

水田地割の基準となる南北方向の畦畔はほとんどが真北の方位に延び、これに東西方向に延びる畦畔が直角に交差している。個々の畦畔を観察すると屈曲の度合に相違が見られ、特に南北方向の畦畔は屈曲が顕著で、36・37・38畦畔は10～20°程の角度で屈曲している。

畦畔は上幅が20～30cm前後、下幅が44～56cm前後を測り、断面形は台形状か、上面がやや崩れた形であるが、大半は台形状を呈していた。54・57・60・63・66畦畔の南側は圧し潰された状態で、水田面との比高は0.5cm～1.0cm、畦畔の輪郭が不明瞭な部分もあった。

畦畔と水田面の比高は傾斜する方向ほど差が大きく、畦畔を境に比高が同一な部分はほとんど見られなかった。

畦畔及び水田面の覆土は、第１層は黒褐色土、現水田の耕作土で粘性が極めて高い。第２層は茶褐色土　現水田の酸化媒土、粘性が強く、鉄分が沈着している。第３層は茶褐色土、現水田の鉄分が沈着し、一部Ｂ軽石と混ったもので若干粘性がある。第４層は茶褐色土　鉄分の沈着は３層より多く、凝集している。第５層から第10層は浅間山Ｂ軽石である。第５層はアズキ色土、降下灰である。第６層は淡青灰色土、第７層は淡紫褐色土、ややピンクがかる。第８層は白褐色土　鉄分の凝集が若干見られる。第９層は茶褐色土、第８層に多くの鉄分が凝集している。第10層は暗青灰土、鉄分の凝集が若干見られる。Ｂ軽石の堆積は一様ではなく、観察地点により相違が見られ、降灰層も含めた純層に近い層は39・40畦畔の周辺で、ほとんどの地点が第６・８・９層の堆積である。また、畦畔の水田耕作土はやや灰色のかかった黒褐色土で、しまり、粘性ともに強く、Ｃ軽石、ＦＰ等が混入した土層である。

**水口について**（第２図、図版10）

検出された水口は11ケ所で11・15・16・25・26・28・32・40・41・43・55畦畔である。水口は地形の傾斜面を考慮し、棚田状の水田面の高所から低所へ水が流入しやすく工夫されており、自然条件を効率良く利用した給水施設である。検出された水口は２つのタイプに区別ができる。一は南北と東西の畦畔が交差する点を掘り窪めて水口をつくるもので、11・15・26・28・41・

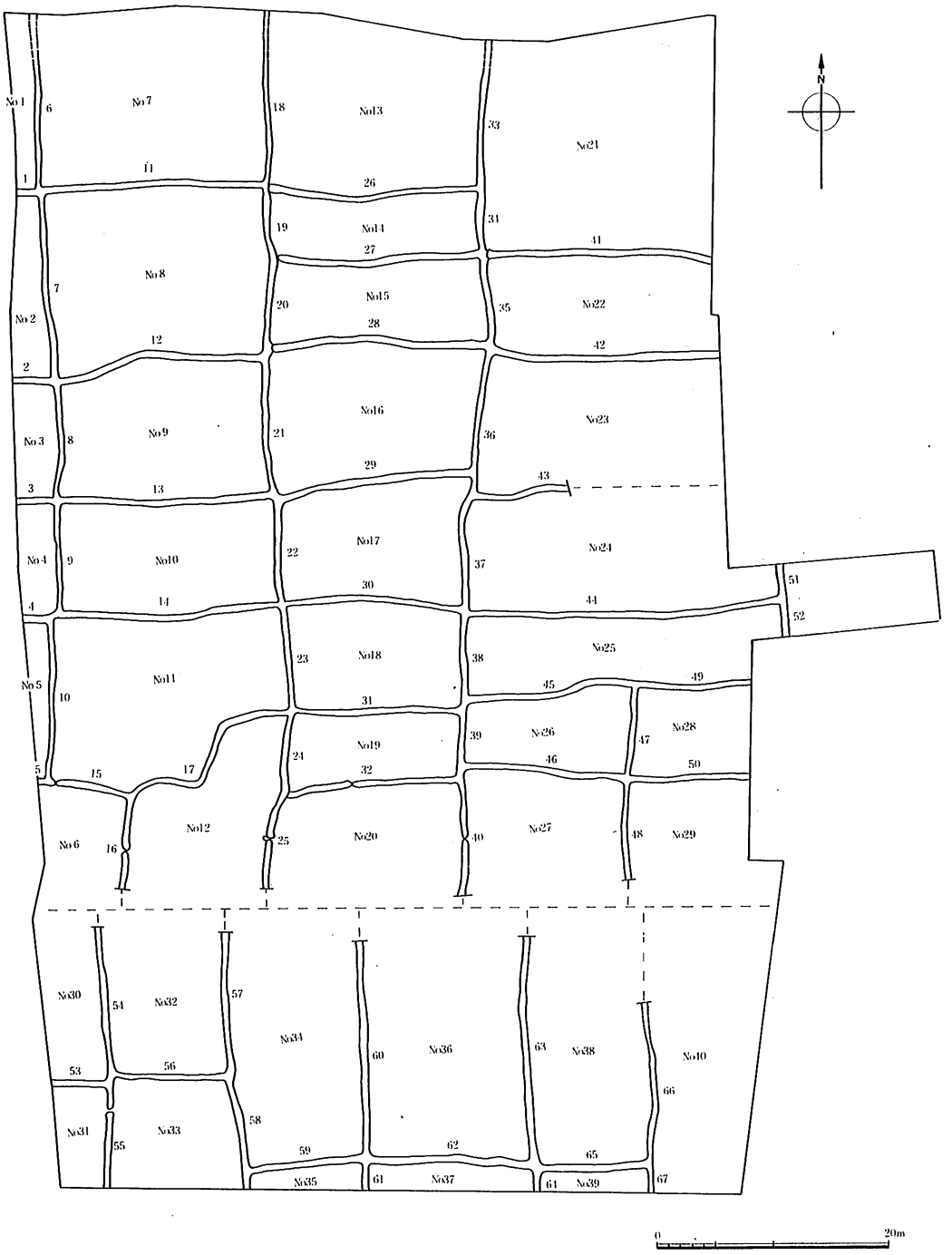
No1
No2
No3
No4
No5
No6
No7
No8
No9
No10
No11
No12
No13
No14
No15
No16
No17
No18
No19
No20
No21
No22
No23
No24
No25
No26
No27
No28
No29
No30
No31
No32
No33
No34
No35
No36
No37
No38
No39
No40
N
0
20m

第4図　畦畔復元図

第1表　　畦　畔　計　測　表

| 畦畔No. | 長さ(m) | 上幅(cm) | 下幅(cm) | 方　　向 | 水田面の比高 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1.92 | 20 | 44 | | | |
| 2 | 3.20 | 28 | 56 | | | |
| 3 | 3.20 | 24 | 44 | | | |
| 4 | 3.04 | 38 | 54 | | | |
| 5 | 0.80 | 26 | 50 | | | |
| 6 | 15.20 | 20 | 46 | N－2°－W | 西 4 cm<br>東 5 cm | 水　路 |
| 7 | 16.00 | 22 | 44 | N－4°－W | 西 4 cm<br>東 4 cm | 水　路 |
| 8 | 9.92 | 22 | 42 | N－4°－W<br>N－12°－E | 西 3 cm<br>東 5 cm | 水　路 |
| 9 | 9.60 | 22 | 42 | N－2°－E | 西 2 cm<br>東 5 cm | |
| 10 | 13.12 | 22 | 42 | N－2.5°－E | 西 2 cm<br>東 5 cm | 水　路 |
| 11 | 19.20 | 26 | 54 | N－87°－E<br>N－93°－E | 北 4 cm<br>南 5 cm | 水　口 |
| 12 | 17.60 | 32 | 58 | N－72°－E<br>N－94°－E | 北 4 cm<br>南 5 cm | |
| 13 | 18.88 | 26 | 50 | N－92°－E | 北 7 cm<br>南 11cm | |
| 14 | 18.40 | 28 | 52 | N－92°－E<br>N－82°－E | 北 5 cm<br>南 8 cm | |
| 15 | 6.40 | 20 | 42 | N－100°－E | 北 4 cm<br>南 5 cm | 水　口 |
| 16 | 9.60 | 20 | 42 | N－6°－E | 西 4 cm<br>東 6 cm | 水　口 |
| 17 | 17.60 | 22 | 50 | | 北 5 cm<br>南 9 cm | |
| 18 | 14.40 | 32 | 52 | N－0°－E | 西 1 cm<br>東 2.5cm | 水　路 |
| 19 | 6.24 | 24 | 52 | N－11°－W | 西 1 cm<br>東 1 cm | |
| 20 | 8.16 | 24 | 52 | N－5°－E | 西 4 cm<br>東 9 cm | 水　路 |
| 21 | 12.00 | 32 | 54 | N－5°－E<br>N－12°－W | 西 5 cm<br>東 6 cm | |
| 22 | 9.60 | 24 | 52 | N－4°－W | 西 1 cm<br>東 5 cm | |
| 23 | 9.60 | 26 | 44 | N－5°－W | 西 4 cm<br>東 6 cm | |
| 24 | 6.40 | 22 | 46 | N－11°－E<br>N－5°－W | 西 5 cm<br>東 10cm | |
| 25 | 8.80 | 22 | 44 | N－10°－E | 西 3 cm<br>東 8 cm | 水　口 |
| 26 | 17.92 | 37 | 50 | N－99°－E<br>N－84°－E | 北 2 cm<br>南 6 cm | 水口、水路 |
| 27 | 17.60 | 24 | 50 | N－95°－E<br>N－86°－E | 北 2 cm<br>南 7 cm | 水路不明 |
| 28 | 18.40 | 28 | 52 | N－85°－E<br>N－95°－E | 北 6 cm<br>南 8 cm | 水口、水路 |
| 29 | 17.60 | 32 | 54 | N－84°－E | 北 1 cm<br>南 6 cm | 水路中間で不明 |
| 30 | 16.00 | 26 | 49 | N－83°－E<br>N－98°－E | 北 2 cm<br>南 5 cm | |
| 31 | 14.40 | 26 | 48 | N－90°－E | 北 4 cm<br>南 7 cm | |
| 32 | 15.20 | 22 | 46 | N－82°－E<br>N－87°－E | 北 cmcm<br>南 6 cm | 水　口 |
| 33 | 12.48 | 30 | 58 | N－7°－E | 西 6 cm<br>東 7 cm | 水　路 |
| 34 | 5.60 | 30 | 58 | N－2°－E | 西 4 cm<br>東 6 cm | 水　路 |

| 畦畔No. | 長さ(m) | 上幅(cm) | 下幅(cm) | 方　　向 | 水田面の比高 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | 8.00 | 38 | 58 | N－7°－W | 西 3 cm<br>東 7 cm | |
| 36 | 10.40 | 22 | 50 | N－10°－E | 西 6 cm<br>東 8 cm | |
| 37 | 11.20 | 26 | 57 | N－27°－E<br>N－0.5°－E | 西 6 cm<br>東 9 cm | |
| 38 | 8.32 | 26 | 49 | N－0°－E | 西 5 cm<br>東 6 cm | |
| 39 | 5.92 | 22 | 56 | N－3°－E | 西 5 cm<br>東 6 cm | |
| 40 | 9.60 | 26 | 48 | N－4°－W<br>N－4°－E | 西 4 cm<br>東 6 cm | 水　口 |
| 41 | 19.20 | 26 | 52 | N－90°－E | 北 4 cm<br>南 8 cm | 水口、水路 |
| 42 | 19.20 | 26 | 52 | N－105°－E<br>N－89°－E | 北 3 cm<br>南 9 cm | |
| 43 | 8.00 | 28 | 46 | N－90°－E<br>N－69°－E | 北 5 cm<br>南 9 cm | 水　口 |
| 44 | 26.88 | 26 | 52 | N－90°－E<br>N－82°－E | 北 4 cm<br>南 6 cm | 水　路 |
| 45 | 14.44 | 26 | 54 | N－90°－E<br>N－71°－E<br>N－94°－E | 北 3 cm<br>南 9 cm | |
| 46 | 13.60 | 22 | 48 | N－95.5°－E | 北 5 cm<br>南 8 cm | |
| 47 | 8.00 | 22 | 52 | N－6°－E | 西 4 cm<br>東 7 cm | |
| 48 | 8.32 | 20 | 48 | N－5°－E<br>N－3°－W | 西 4 cm<br>東 4 cm | |
| 49 | 9.92 | 24 | 48 | N－94°－E<br>N－82°－E | 北 3 cm<br>南 9 cm | |
| 50 | 8.00 | 21 | 46 | N－90°－E | 北 6 cm<br>南 10cm | |
| 51 | 2.88 | 26 | 56 | N－4°－W | | |
| 52 | 3.04 | 26 | 56 | N－4°－W | | |
| 53 | 4.00 | 30 | 54 | | | |
| 54 | 13.06 | 21 | 52 | N－8°－W | 西 2 cm<br>東 4 cm | |
| 55 | 9.60 | 20 | 50 | N－6°－E | 西 4 cm<br>東 8 cm | 水　口 |
| 56 | 11.20 | 20 | 52 | | 北 3 cm<br>南 4 cm | |
| 57 | 12.80 | 22 | 50 | N－2°－W | 西 2 cm<br>東 4 cm | |
| 58 | 8.80 | 24 | 54 | N－18°－W | 西 0 cm<br>東 5 cm | |
| 59 | 9.92 | 28 | 54 | N－85°－E | 北 4 cm<br>南 5 cm | |
| 60 | 17.60 | 22 | 51 | N－1°－W | 西 3 cm<br>東 8 cm | |
| 61 | 2.08 | 30 | 52 | | | |
| 62 | 14.40 | 25 | 54 | N－90.5°－E<br>N－95°－E | 北 2 cm<br>南 3 cm | |
| 63 | 19.20 | 26 | 52 | N－3°－W | 西 2 cm<br>東 6 cm | |
| 64 | 2.40 | 30 | 53 | | | |
| 65 | 10.40 | 29 | 56 | N－89°－E | 北 4 cm<br>南 4 cm | |
| 66 | 12.80 | 21 | 44 | N－8°－W<br>N－9°－E | 西 4 cm<br>東 5 cm | |
| 67 | 1.92 | 24 | 44 | | | |

注１）本遺跡の磁北は真北に対し、約6.5°西に傾いている。各畦畔の方向は真北を基準に測定した。
注２）水田面の比高は畦畔上面を基準に測定した。
注３）畦畔No.は第４図畦畔復元図の畦畔(No.が頭にない数字)と照合する。

43畦畔にみられる。水口の深さは15・26・41畦畔が2～3cmと、畦畔を比高の高い水田面のレベルまで掘り下げているのに対し、他の畦畔では極く浅い掘り込みで、1cmに満たないが畦畔確認時に、B軽石の覆土により、水口と判断をした。今一つのタイプは16・25・32・40・55畦畔で検出された水口で、畦畔の中途を巾4～8cmの間隔で掘り窪め、畦畔を切断し、水口をつくり出している。このタイプの水口は15・17・31・46・50畦畔の南側に集中して設けられて、掘り込みは比高の高い水田面のレベルと同一か1cm程深くなる。また、水口の設けられた畦畔の位置は、北側と南側では相違している。これは水口を設けるに当り、地形上の制約を考慮したものと考えられる。

**水路について**（第2図）

畦畔を境とする比高の低い水田面に、水路と考えられる浅い掘り込みが、畦畔に沿って延びていた。この水路は6・7・8・10・18・20・26・27・29・33・34・41・44畦畔で検出された。水路は調査区の北側に偏っているが、南側でも確認はされていた。しかし実測前に遺構が降雨で冠水し、水路の判別が不可能になったため図示はしていない。この水路は坪内区分の水田ごとに水を円滑に給排水する施設で、多くは水田面の比高に差がみられない水田につくられていた。水路の巾は12～16cm程を測り、水田面からの深さは1～6cmを測り、掘り形は浅いU字形を呈していた。29畦畔の水路は中途で消えてしまうが、これは水田面との比高が肉眼では判別できないためで、他の畦畔にもこの様な水路が設けられていた可能性が考えられる。

**畦畔交差点の石について**（第2・4・6図、図版10・12）

28・35・36・42畦畔の交差点で、手のひら大の石が検出された。この石は長径12.5cm、巾11.5cm、厚さ6cm程を計る楕円形状の浅間山噴火に伴う輝石安山岩である。石は畦畔が十字に交差する南北畦畔の中心で、28畦畔に寄った位置に5cm程の深さで埋設されていた。石の表面は畦畔から9cm程の円形に露出している。石は白濁色を呈するため、やや離れた位置からも、それと判別することができ、ある種の目標に埋設されたと考えられる。

27・34・35畦畔の交差点、27畦畔の南側で小児のこぶし大の石が出土している。石は畦畔の斜面上にやや埋まった状態になっていたが、人為か否か判然としない。石は角閃石安山岩で表面は丸く磨滅し、人工的と思える痕跡も見られ、これも畦畔に埋設された目標の一種と考えることもできる。

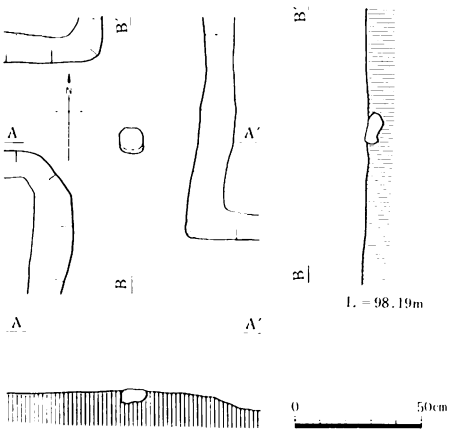

第5図　28,35,36,42畦畔交差点実測図

**田積について**（第9図）

検出した畦畔から復元した畦畔の概念図を第9図に示した。畦畔に区画された水田は40枚を数え、この内、田積の計測可能な水田は

11枚、形状、田積の推定が可能な水田は12枚である。

調査区の水田面の標高は北西98,240m、北東98,130m、南西97,820m、南東は97,610mである。比高は北西から南西が42cm（勾配率230分の1）、北東から南東が52cm（勾配率185分の1）北西から北東の比高は11cm（勾配率530分の1）、南西から南東は21cm（勾配率280分の1）を測り、最っとも勾配の急な北西から南東の比高は63cm（勾配率180分の1）である。この数値により、水田址の地形が極めて緩かな傾斜地であることと、南東方向に向けて傾斜勾配がきついことが理解できる。

田積の計測が可能な水田はNo8・9・10・11・14・15・16・17・18・19・26である。計測値が推定できる水田はNo12・20・24・25・27・28・32・34・36・38である。水田の計測値と形状は第2表に記した。

田積の計測値を見ると90m²～300m²と数値にバラツキが見られ、130m²～200m²が標準的な数値である。また、破線で示した推定畦畔の南側は200m²以上の水田が基本であるが、北側は200m²以下の水田が基本で、100m²未満の水田も2枚みられる。

水田の形状は田積の大、小に係りなく長方形が基本であるが、No11・12のような不規則な形状の水田も含まれる。また、田積の小さな水田は畦畔の歪みが大きく、大規模な水田の畦畔は直線的である。水田の長軸方向は、破線で示した推定畦畔の南側では南北方向に、北側では東西方向を指し、推定畦畔の北側と南側は、田積の相違も含め、あるいは推定畦畔が坪境界の畦畔である可能性も秘めている。

第2表　　田　積　計　測　表

| 田No. | 縦(m) | 横(m) | 面積(m²) | 形　状 | 備　考 | 田No. | 面積(m²) | 形　状 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 16.00 | 19.20 | 274.93 | 長方形 | 長軸は東西 | 22 | | 長方形 | 長軸は東西 |
| 9 | 12.00 | 18.88 | 199.64 | 〃 | 〃 | 23 | | 〃 | 〃 |
| 10 | 9.60 | 18.40 | 171.84 | 〃 | 〃 | 24 | 161.30 | 〃 | 〃 |
| 11 | 13.12 | 18.40 | 253.83 | 不整形 | 〃 | 25 | 134.40 | 〃 | 〃 |
| 14 | 5.60 | 17.60 | 101.50 | 長方形 | 〃 | 26 | 90.47 | 〃 | 〃 |
| 15 | 8.00 | 17.60 | 128.46 | 〃 | 〃 | 27 | 130.10 | 〃 | 〃 |
| 16 | 12.80 | 17.60 | 205.16 | 〃 | 〃 | 28 | 102.40 | 〃 | 〃 |
| 17 | 8.80 | 17.60 | 156.30 | 〃 | 〃 | 32 | 145.90 | 〃 | 長軸は南北 |
| 18 | 9.60 | 16.00 | 130.81 | 〃 | 〃 | 34 | 232.90 | 〃 | 〃 |
| 19 | 6.40 | 14.40 | 89.34 | 〃 | 〃 | 36 | 295.60 | 〃 | 〃 |
| | | | | | | 38 | 203.50 | 〃 | 〃 |

注1）田積可能な水田は左側に、推定の水田は右側の欄に区別した。
注2）田No.は第4図畦畔復元図の水田(No.が頭につく数字)と照合する。

畦畔に区画された水田面に、B軽石の浅く堆積した窪みがいくつも確認された。しかし、発掘途中の降雨、降雪に遺構が冠水、B軽石のほとんどが流失してしまい、遺構写真、実測図面等は作成できなかった。B軽石の堆積した窪みは大半が円形か不整円形を呈し、直径は10～15cm程である。部分的ではあるが人間の足跡に似た窪みも確認されたが、断定することはできない。この窪みはやや不整列であるが、直線上に列ぶ様である。

**炭化材の出土について**（第２図．図版10）

39トレンチのＢ軽石直下の水田面から若干の炭化材と焼土が出土した。54畦畔の南側３分の１程の地点で、畦畔に近接して出土し、炭化材はほぼ40cm程の楕円形内に散在していた。炭化材の遺存状態は極めて悪く、２cm程の小片と他は炭化物であったが小片の一部に未炭化の部分もみられた。焼土は畦畔側に寄った位置に若干みられ、極めて薄く、散漫としていた。炭化材、焼土を除去した後、周辺を精査したが、遺物、遺構は検出されていない。

この炭化材、焼土はＢ軽石の下から検出された。水田址埋没とほぼ近い時間のものと考えられるが、検出状態からみて木片を燃した可能性が高い。

**２．遺物**（第２、６図、図版12）

浅間山Ｂ軽石下で出土した遺物は７点で、出土位置は第２図に示した。

１は須恵器の胴部破片である。色調は灰褐色を呈し、焼成は堅緻である。２は須恵器の高台部の６分の１程の遺存である。内外面に灰釉がみられる。３は土師器の胴部破片である。色調は橙色で表面の磨滅が激しい。４は角閃石安山岩の石である。榛名山の墳火に伴うもので表面は磨滅し、刃物で引いた痕跡が５ケ所程見られる。５は畦畔交差点に埋設されていた石である。石質は極めて軟かく、中央部が窪む、しかし、窪み石に類するかは不明である。６、７は安山

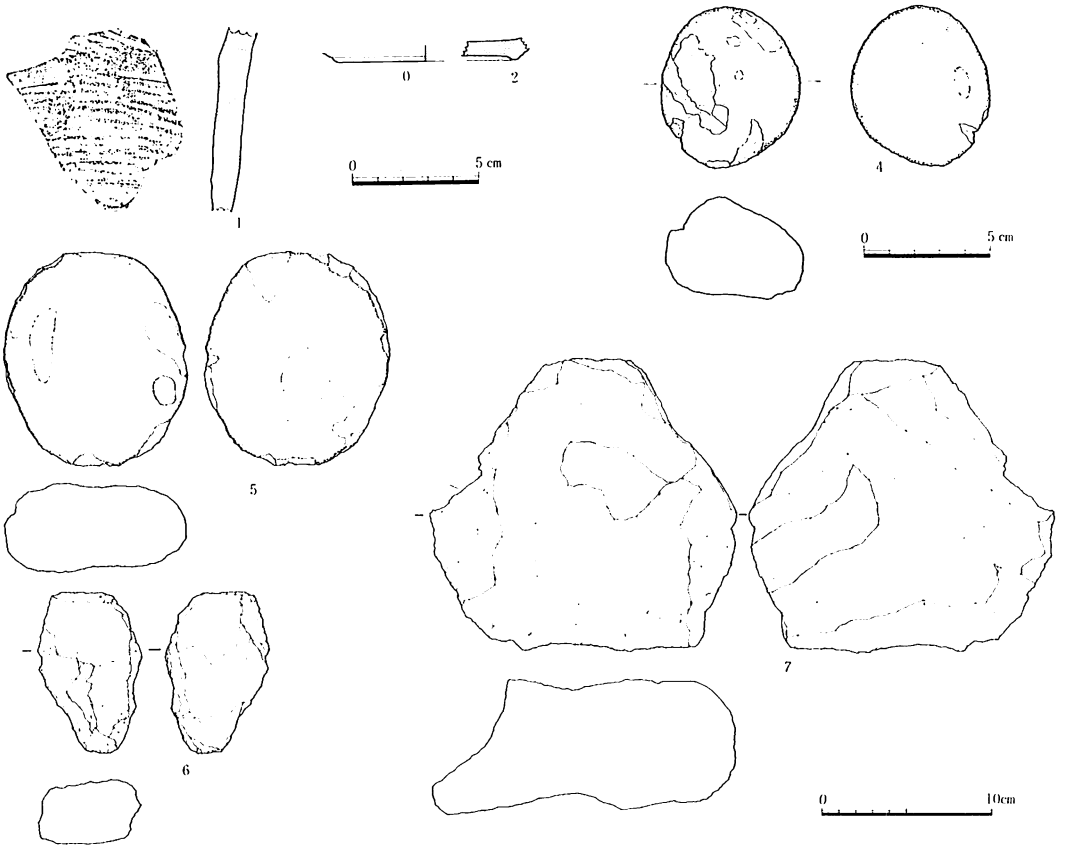


第６図　浅間山Ｂ軽石下遺物実測図

岩である。6は破片である。7は本遺跡で出土した中で最っとも大きな石で検出時には水田面にめり込んでいた。人為的な痕跡は6、7ともに見られない。

# 第Ⅵ章　ま　と　め

本遺跡で検出された遺構は浅間山B軽石直下の水田址である。検出、復元された畦畔は67本で、上、下幅がほぼ等しい坪内区分の畦畔である。畦畔は南北方向と東西方向に延び、南北方向の畦畔はほぼ真北の方位である。畦畔の一部に灌排水の水口と水路がつくられ、南東方向に緩傾斜する地形を利用し、比高の高い水田から低い水田に水が流入する工夫がされていた。また、畦畔交差点に手のひら大の石が埋設されていた。土地区割の目印と考えられる。

畦畔に区画された水田は40枚で、この内、田積の計測が可能な水田11枚、田積の計測と形状の推定が可能な水田12枚である。田積は90～300㎡程とバラツキがあるが150㎡前後の水田が標準的である。形状は長方形に近く、大、小形等様々で大形の水田は長方形を呈する。この形状は日高遺跡（Ⅵ）[1]で分類されている不規則区画水田と長池型水田に該当すると考えられる。

出土遺物は少なく、土師器、須恵器破片と浅間山、榛名山の墳火に伴う石が4点である。

本遺跡は天仁元（1108）年の浅間山墳火[2]によるB軽石の降下により埋没し、当時の水田の状態をそのまま残した遺構である。埋没時期は平安時代後期で律令体制の崩壊から封建社会への過渡期に当り、本遺跡もこの時期の土地支配の一現象が水田という形で表わされていると言えよう。

現在まで発掘調査されているB軽石下の水田址と本遺跡の関連について考えてみたい。

現在までに発掘調査された遺跡は19ケ所[3]で、前橋市、藤岡市が1ケ所、群馬郡群馬町3カ所、他の14ケ所は高崎市に所在し、高崎市では、水田址研究が精力的に行われている。この内で、埋没状態が報告されている主要な遺跡は次の通りである。

天王前遺跡　畦畔は相当潰れ、かなり巾広で水田面との比高差も少なく、B軽石下の大災害害によって廃棄されたか、それ以前に水利機能などの低下によって既に廃棄されたのか問題を提起され、周辺の下之条村東遺跡、群馬県経済連敷地内遺跡も畦畔は同様な状況である[1]との指摘がある。

菊地遺跡（Ⅰ、Ⅱ）[5]（Ⅰ）ではB軽石下水田址の下層から11世紀後半に比定される国分期の住居址が検出、（Ⅱ）では水田址の立地場所は、造成前は川原状を呈していたようで荒地や空閑地であったとされ、また北新波遺跡[6]でも水田下から11世紀後半に比定される住居址が検出されている。

井出村東遺跡[7]　猿仏川に緩傾斜する地形上に条里制地割の規制を受けずにつくられ、周辺は相馬ケ原扇状地で湧水が得やすい。

三ツ寺遺跡（Ⅱ）[8]　豪族の館址を廻る湿地上につくられている。

日高遺跡（Ⅳ）[9]　水田のタイプを半折型系、長地型、不規則区画水田系に区別し、半折型→不規則系→長地型の変遷を考え、半折型は比較的継続時間が長く、長地型に先行する。長地

型はB軽石降下時期に近く、11世紀後半の所産、不規則系は律令田制に従うことの少ない状況とされる。また、大八木水田遺跡には半折型と長地型が共存、矢中遺跡は全体が放棄された状況を示し、この中に長地型は見られないと述べている。

以上の遺跡の埋没状態からこの時期の水田経営についての推定ができる。

1．天王前、矢中、下之条村東、群馬県経済連敷地内遺跡で検出された水田址はB軽石降下以前に廃棄されている水田である。

2．日高、大八木水田遺跡の半折型、不規則区画水田系は、条里制地割の安定した耕地を継続して耕作し、条里制に規定された坪畦畔は残すが坪内の分割は規定されていない水田である。

3．日高遺跡の長地型は、11世紀後半の所産と考えられ、条里制地割の中で給水が得ややすく、比較的開発又は再開発が容易な水田である。

4．菊地（Ⅰ、Ⅱ）、井出村東、三ツ寺（Ⅰ）、北新波遺跡は、旧河原状の荒地や空閑地、また、灌漑による給水を得やすい土地を対象に開発し、条里制に規定されていない[10]水田で一部は11世紀後半に開発されている。

以上から、B軽石降下直前の状態を要約すると、当時の条里制水田には既に廃棄された水田が存在していること、これは戸田芳実氏が「不安定耕地、一時的に耕作放棄（または休耕）されて当時「かたあろし」とよばれた耕地が大量的存在した[11]」と述べられていることと一致する。条里制分割の規定が薄れ、条里制の祖型は遺制化され、坪内の水田では分割が進行していて、「安定耕地の集約的利用[12]」と同様に「有力農民層」と「一般農民層の小規模な開発もたえず行われ[13]」ていたことを予想させるものである。また、この時期は条里制水田だけではなく、耕作が可能な土地を開発し、水田の拡大を行ったことである。菊地遺跡、北新波遺跡と日高遺跡の長地型の開発時期が11世紀後半であることは偶然の一致であろうか、あるいは11世紀40年代の国政改革として出された「別名」、「保[14]」の制度化と関連があるのかもしれない。

このことは本遺跡の水田址が条里制分割の遺制を残しつつも、再分割された時期と考えられ、本遺跡の南側に位置する前箱田遺跡においても同様であろう。

以上B軽石降下直前の水田経営について考えてみたが大部荒い考察になってしまい、多くは推測の域をでない。今後の発掘報告ときめの細かい検討を重ね、この時期の水田形態、変遷、生産基盤としての水田、社会的経済的形態等をも含めて問題を考えていきたい。

註1）「日高遺跡（Ⅳ）」1982年　高崎市教育委員会

註2）新井戻夫「関東地方北西部の縄文時代以降の示標テスラ層」考古学ジャーナルNo157

註3）「菊地遺跡（Ⅱ）」1982年　高崎市教育委員会　ここでは18ケ所掲載してあるが前橋市前箱田遺跡を加え19ケ所とした。（1982年現在とする、その後他に調査例がある）

註4）「天王前遺跡」1982年　高崎市教育委員会

註5）　註3）に同じ。

註６）「北新波遺跡」1982年　高崎市教育委員会

註７）「井出村東遺跡」1983年　井出村東遺跡調査会

註８）「三ツ寺遺跡」　事業団年報によるが発掘時に実見させていただいた。

註９）　註１）に同じ

註10）「菊地遺跡（Ⅱ）」の考察に於いて１町109ｍに適合しない畦畔のことが述べられている。

註11）戸田芳実「中世初期農業の特質」

註12）入間田宣夫「平安時代の村落と民衆の運動」岩波講座日本歴史４　1976年　岩波書店

註13）吉田晶「平安期に関する二、三の問題」　註11）と同様に註12）の要約を利用させていただいた。

註14）別名（べつみょう）、保（ほ）について

「別名」は保、別符、村、郷、名などの総称して呼ばれ、以前の「名」以外に郡、郷と並ぶ新らたな国内支配として公認されたものである。

「別名」について義江彰夫氏は「一定の開発予定地を開発させるに従って田率賦課を低くし、国衙直属」の「名」として把握したもので、「保」は「田率の他に住人別賦課を併有したものであり、しばしば賦課率を低く」し、「活発化してきた在地開発者による住人、村落把握を積極的にくみこもうとする性格」[1]をもち、「負名」を補う形で出されてきたと述べている。

河音能平氏[2]は、中原頼貞重代相伝の加賀国能実郡重友村に関する譲状の分析を通し、この領有の法的性格は「別名」「保」と同一して、次のように述べている。「荒廃田、田代、畠代、荒野を含む一定領域を開発条件とし、一般公領とは異った特別地域として国司に申請し、特別の符宣によって許可されることにより成立した。」この「領域内で開発を行った場合、その開発田に関しては官物別当」は国庫におさめるが「臨時雑役は免除され」、開発田は「永代の所有権が認め」られ、「許可された申請者以外の者がその領域内で開発を行うことができない」。

「別名」は開発の申請者に対し、「国符」「国司庁宣」が発せられ法的に保証され、これは国司の専決であった。また、「別名」は全国一斉に行われたものでなく、改革以後段階的にあらわれたものである。

「保」の性格について諸説の見解が出され、坂本賞三氏[3]により紹介されている。

（１）「国衙支配の展開」　岩波講座日本歴史４　1976　岩波書店

（２）「日本封建国家の成立をめぐる二つの階級」　日本封建制成立史論　東京大学出版会

（３）「古代から中世へ」　岩波講座日本歴史26　1977　岩波書店

他に坂本賞三「摂関時代」日本の歴史６　小学館を参考にした。

# 写 真 図 版

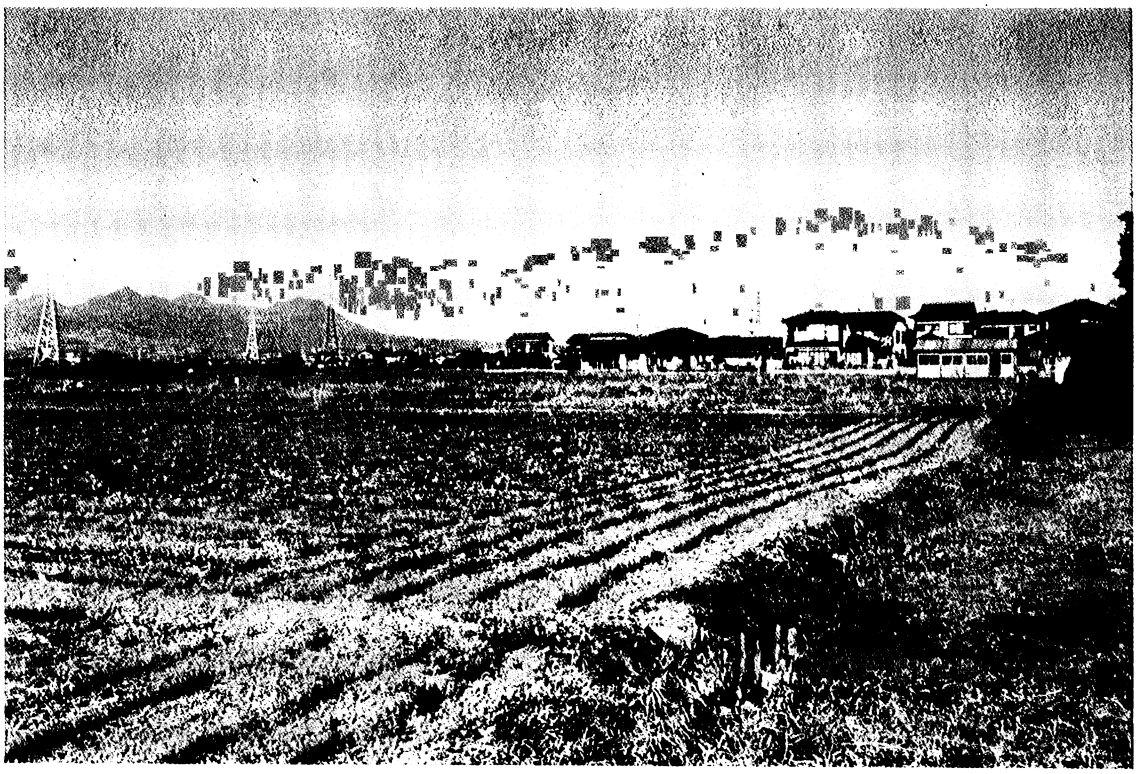

1　調査前遺跡全景（榛名山を望む）

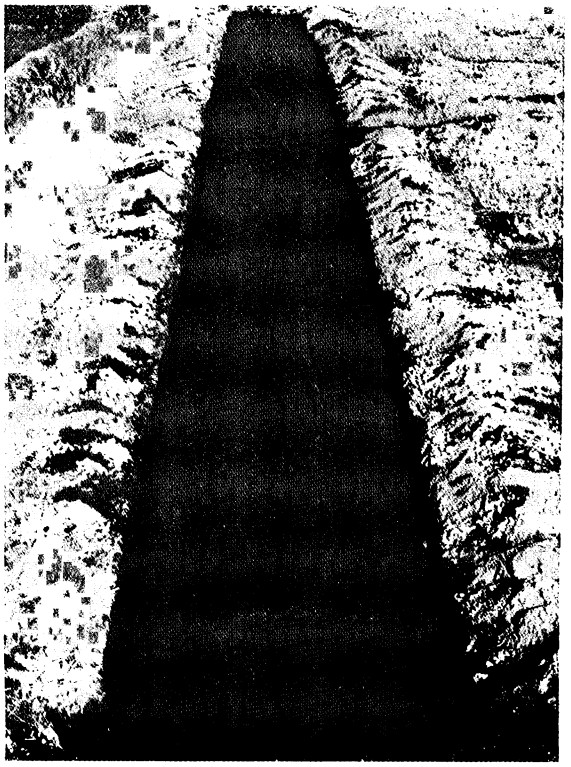

2　2トレンチ（南から）

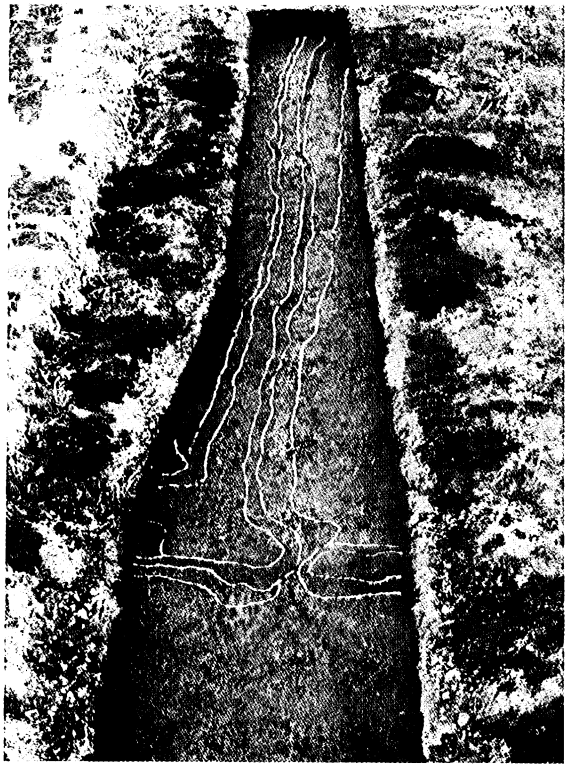

3　3トレンチ（南から）

図版2 遺構

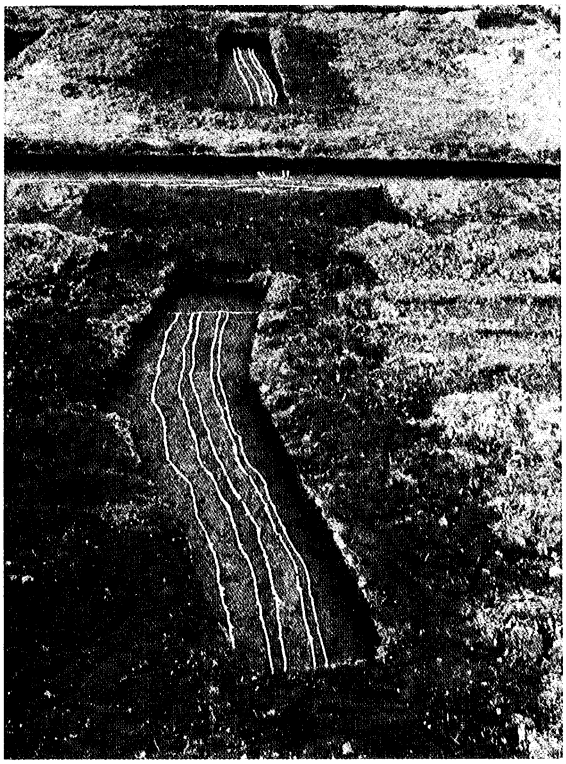

1　4・12トレンチ（東から）

2　5トレンチ（東から）

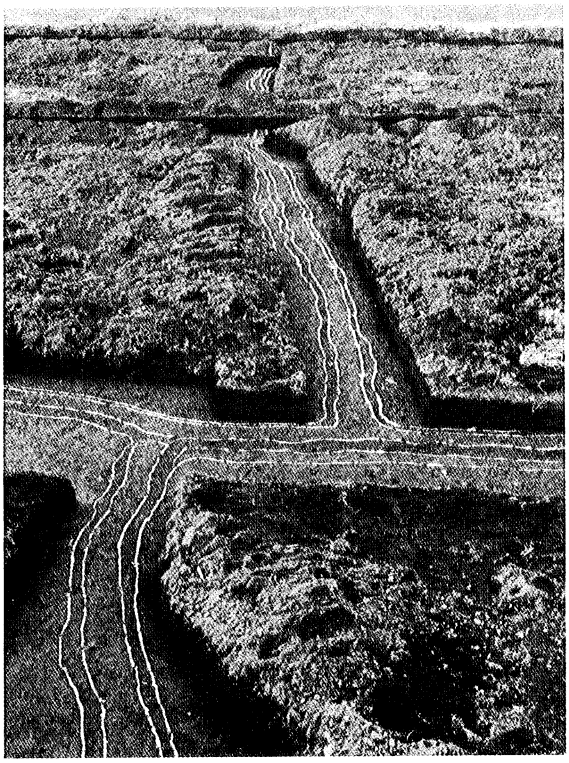

3　6・15トレンチ（東から）

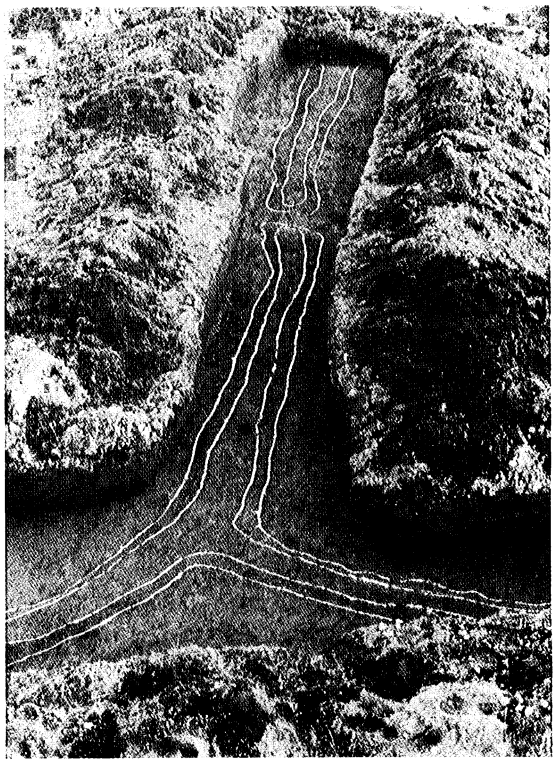

4　8トレンチ（北から）

1　9トレンチ（東から）

2　10トレンチ（南から）

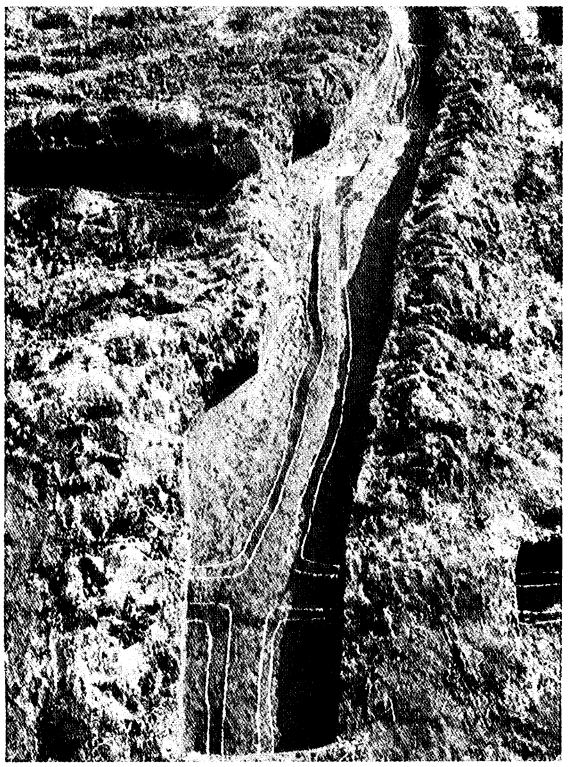

3　11トレンチ（北から）

4　13トレンチ（東から）

図版4 遺構

1　14トレンチ（東から）

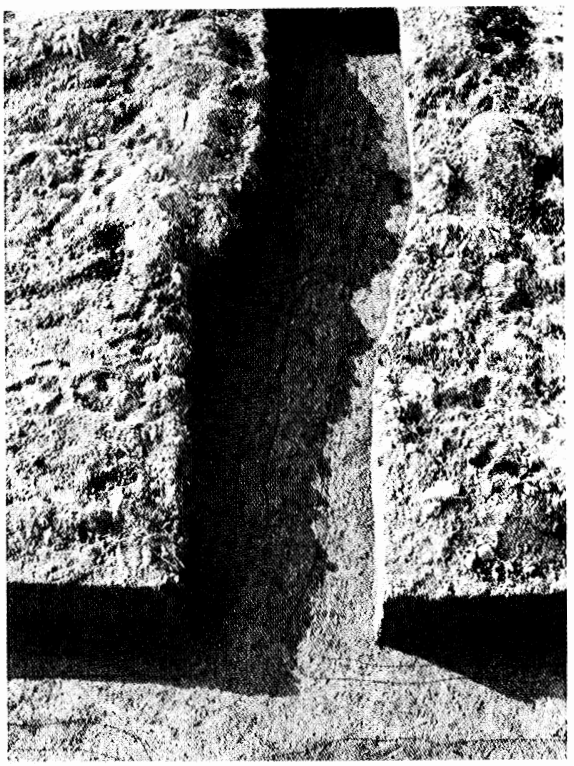

2　16トレンチ（東から）

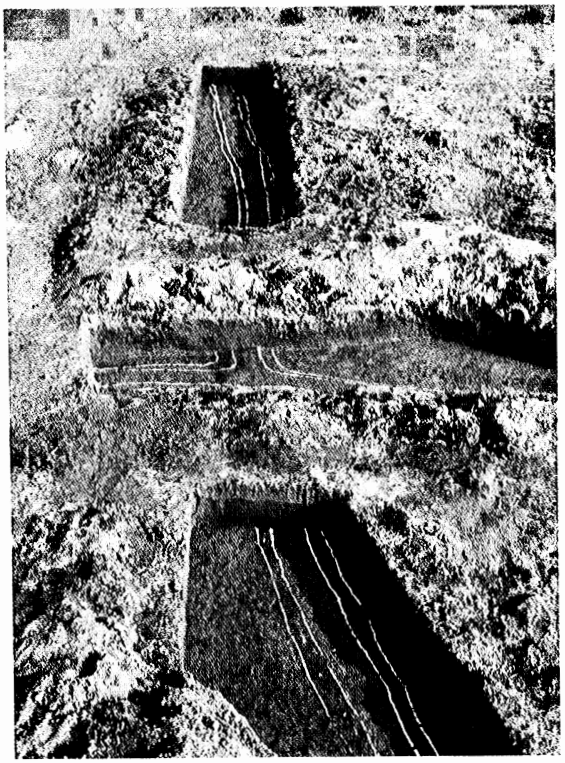

3　17トレンチ（西から）

4　18トレンチ（東から）

1　19トレンチ（南から）

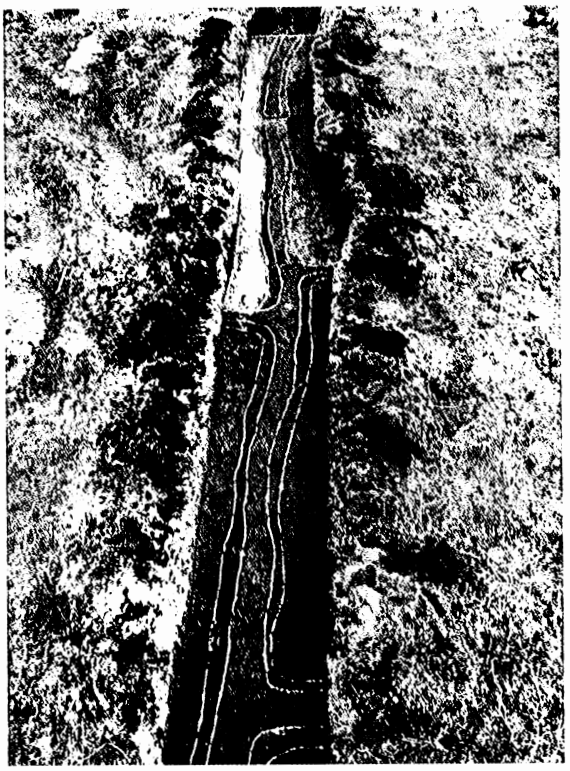

2　20トレンチ（北から）

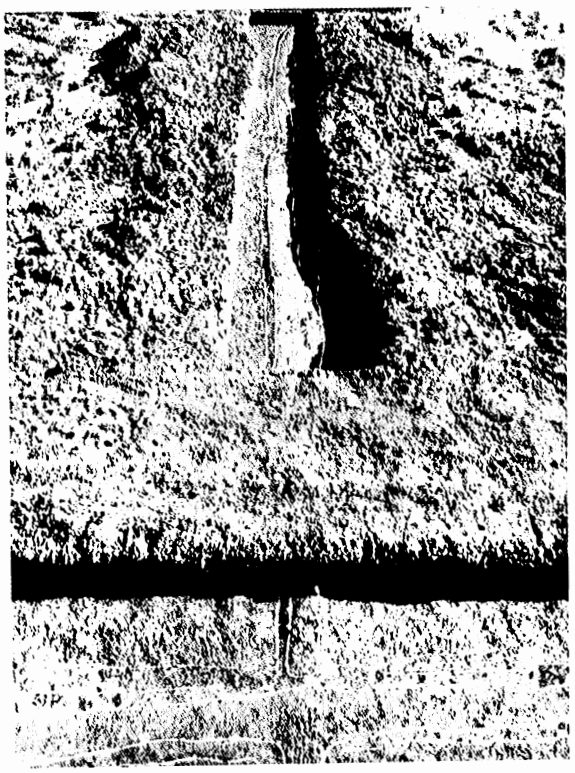

3　21トレンチ（西から）

4　22トレンチ（西から）

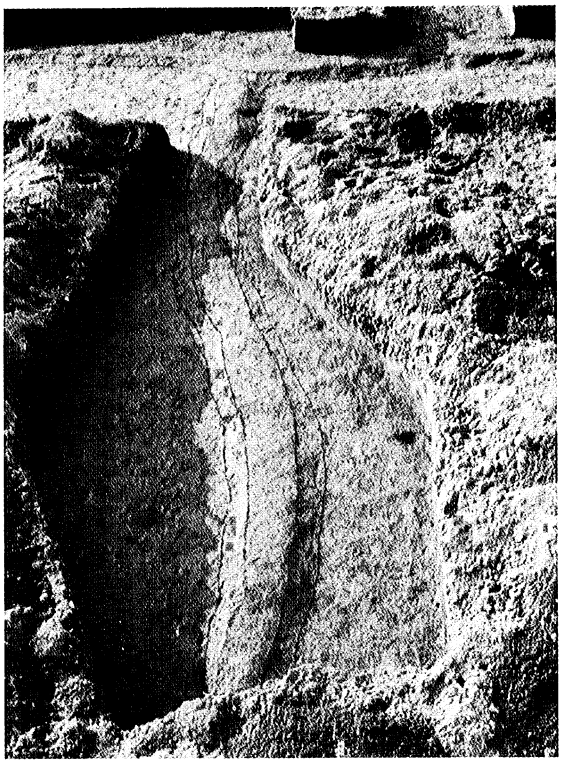

1　23トレンチ（東から）

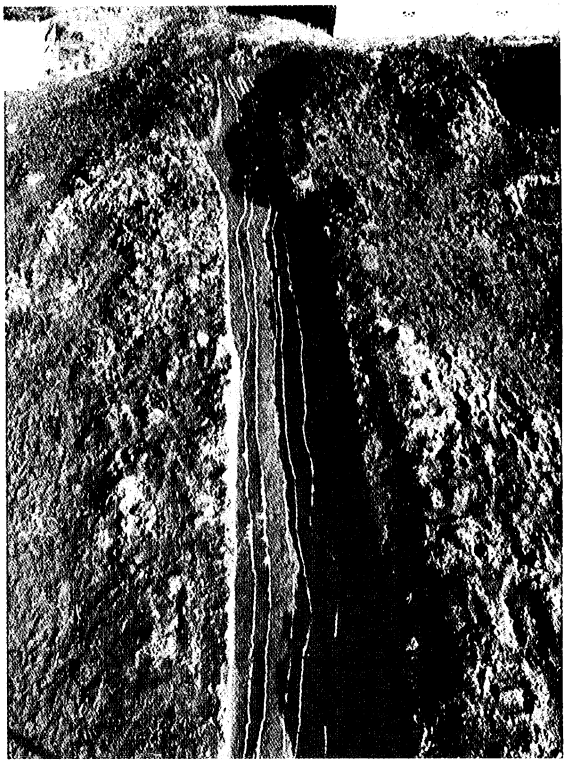

2　24トレンチ（西から）

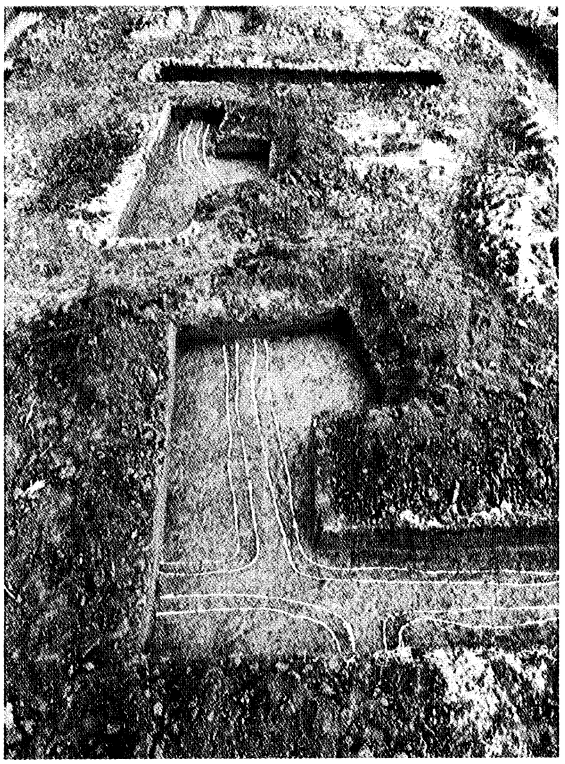

3　25トレンチ（西から）

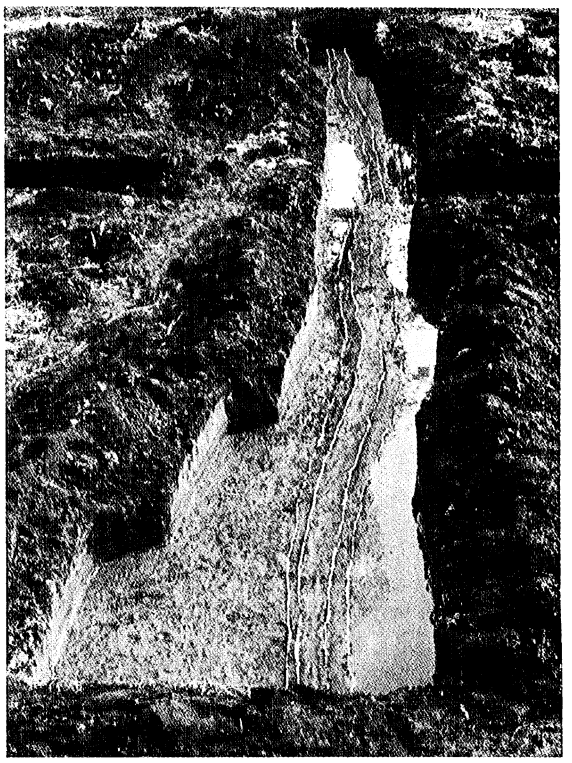

4　26トレンチ（西から）

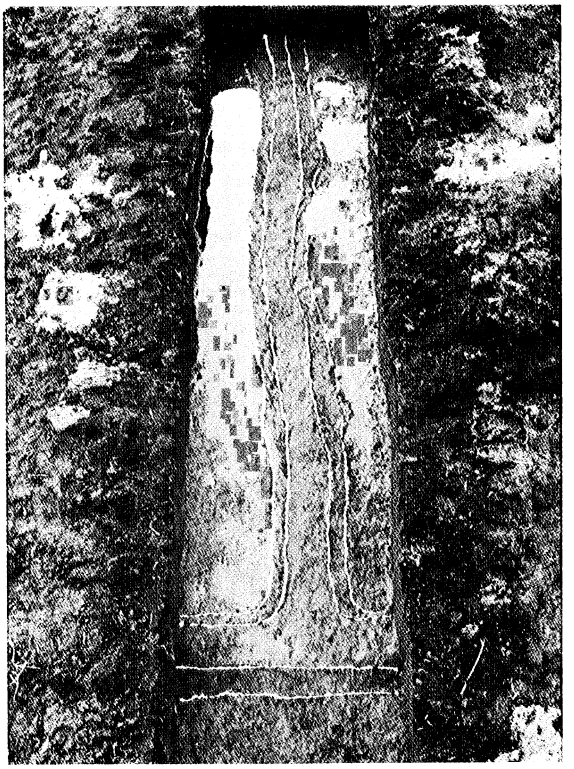

1　27トレンチ（北から）

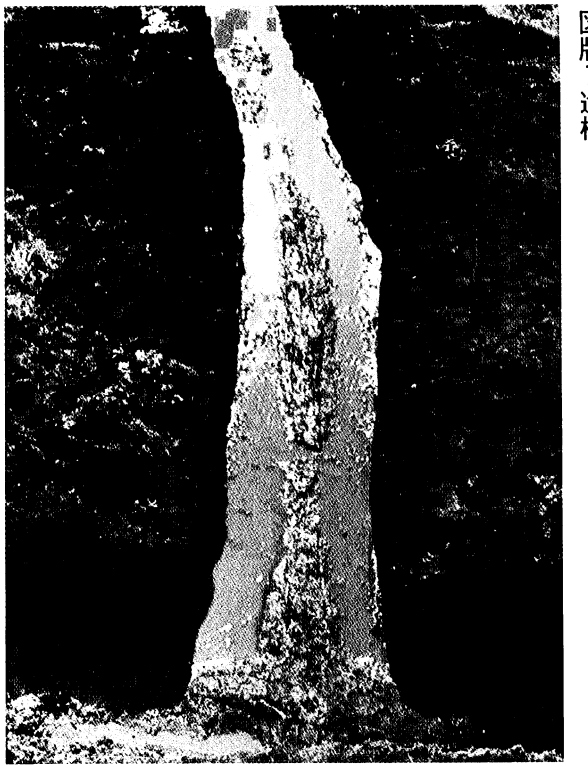

2　28トレンチ（北から）

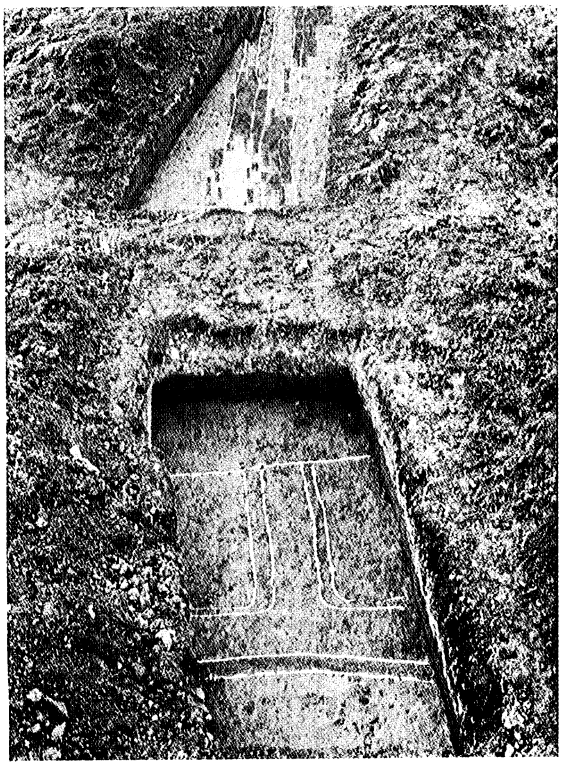

3　29トレンチ（東から）

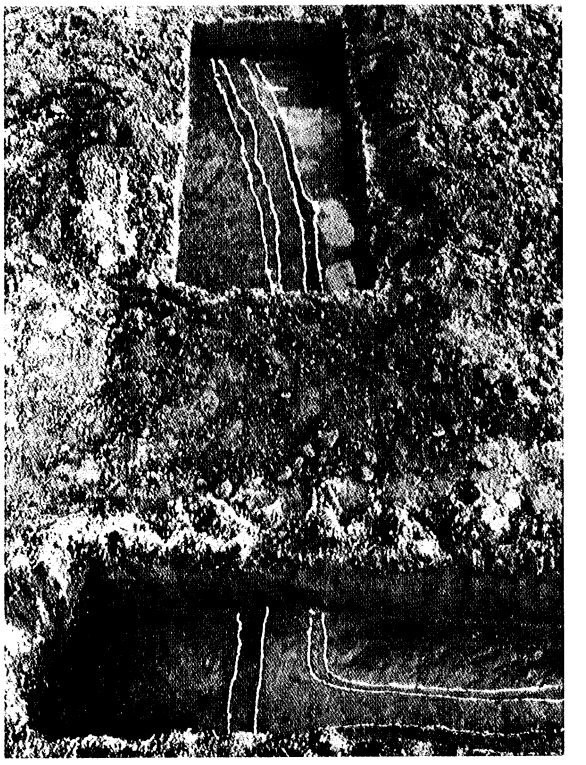

4　30トレンチ（西から）

図版8 遺構

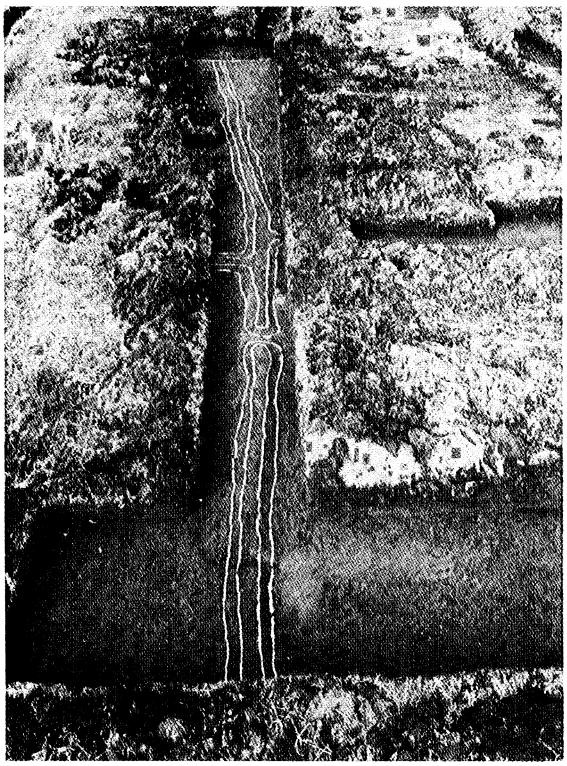

1　32トレンチ（南から）

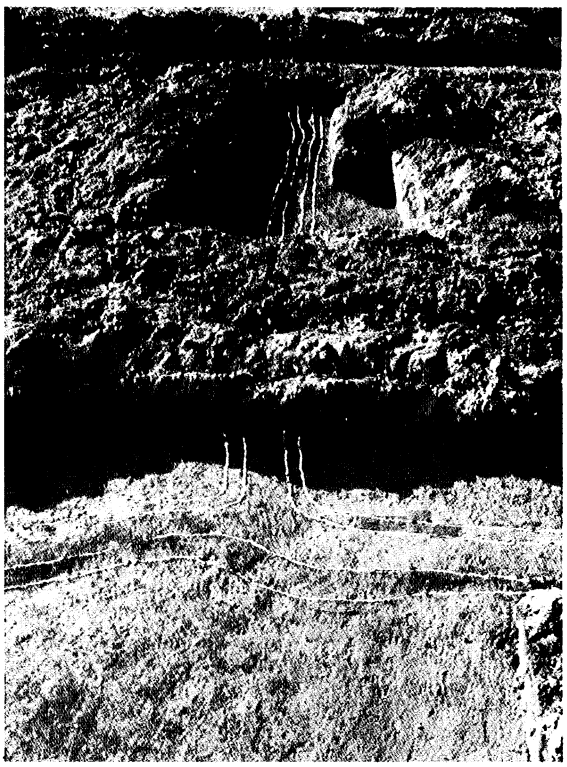

2　33トレンチ（東から）

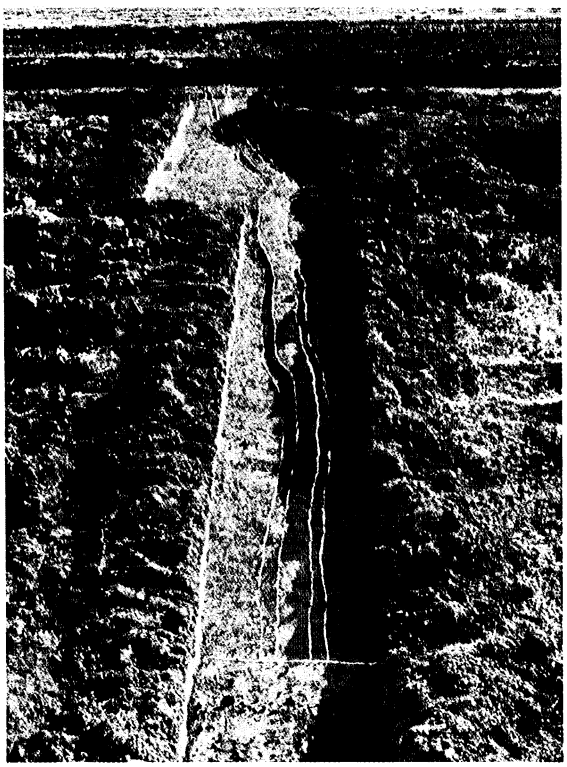

3　34トレンチ（北から）

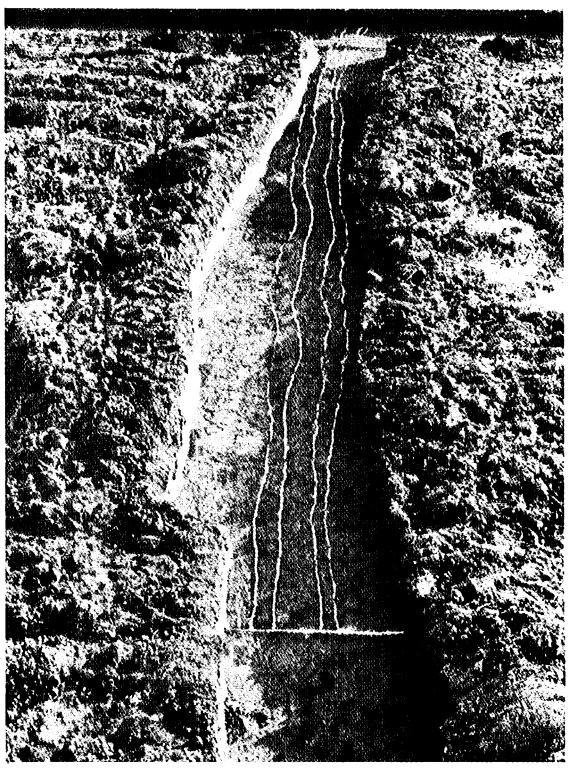

4　35トレンチ（北から）

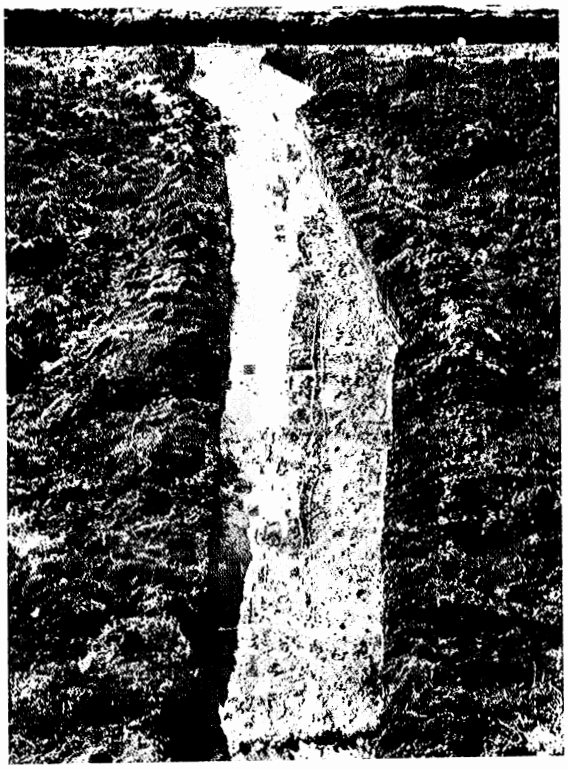

1　36トレンチ（北から）

2　37トレンチ（北から）

3　38トレンチ（東から）

図版10 遺構

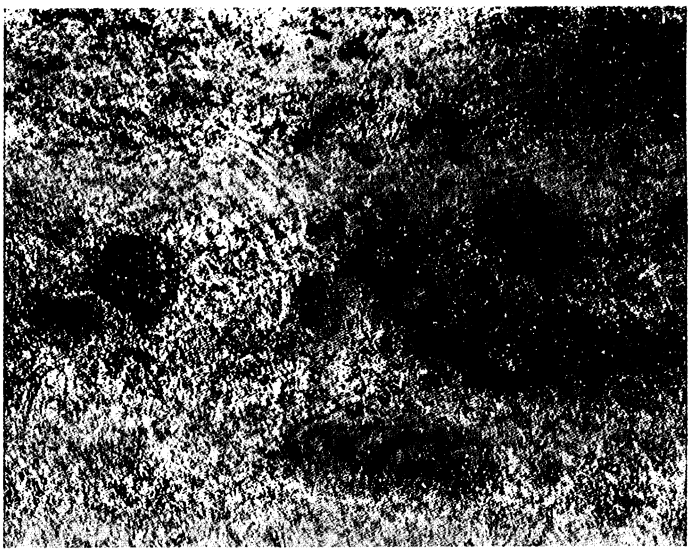

1　39トレンチ
炭化材出土状況（西から）

2　28．35．36．42畦畔交差点
石検出状況（西から）

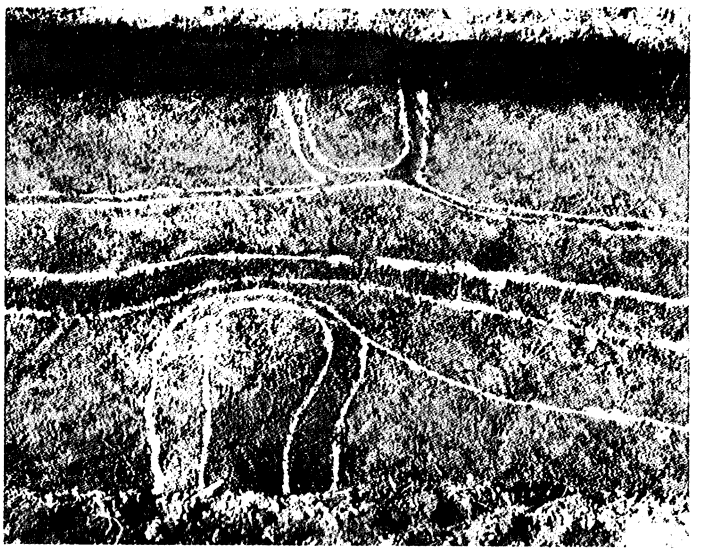

3　11．18．19．26畦畔
水口検出状況（東から）

図版11 遺構

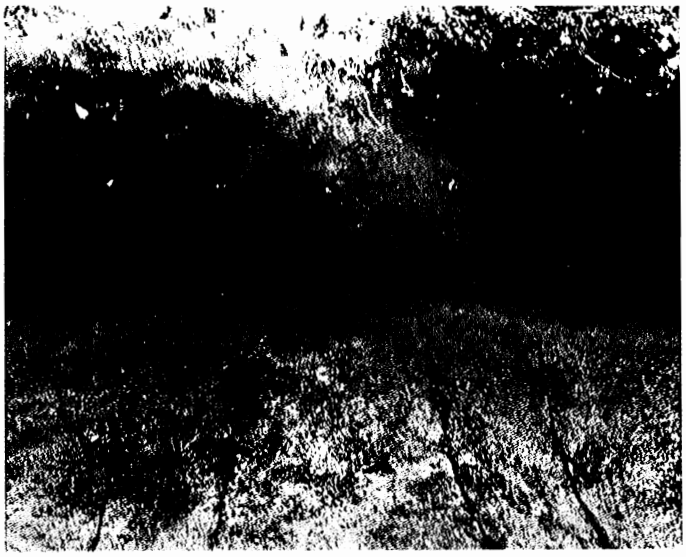

1　20－26トレンチセクション

2　9トレンチ遺物出土状況

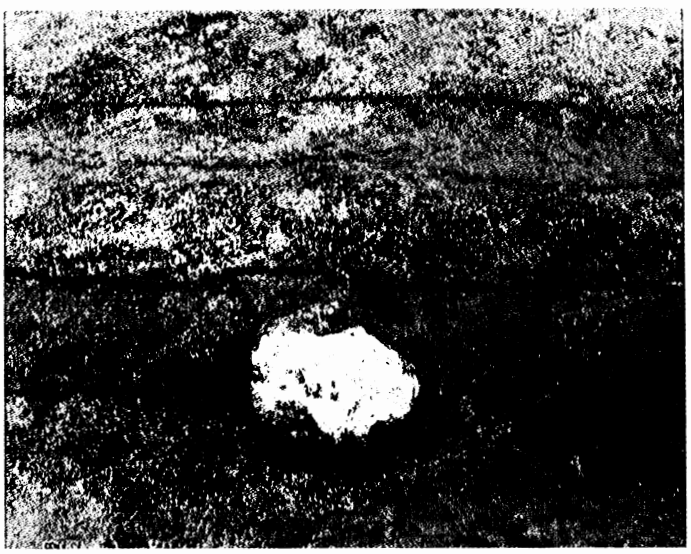

3　9トレンチ石出土状況

図版12遺物

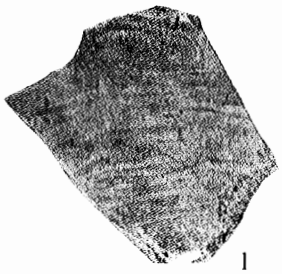
1

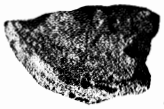
2

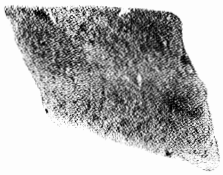
3

4

5

6

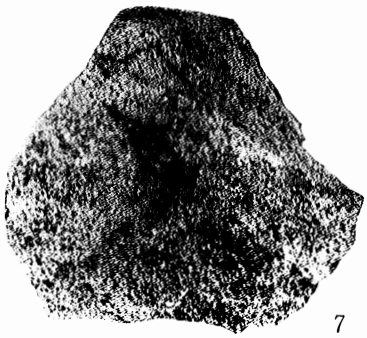
7

浅間山B軽石下遺物

# 第Ⅶ章　調査組織

前橋市埋蔵文化財発掘調査団組織

団長　奈良三郎（教育次長）

発掘調査指導　　平岡和夫（山武考古学研究所所長）

担　当　者　　寺島　博（同研究所調査員）

事　務　局　　前橋市教育委員会社会教育課

発掘調査参加者　湯浅武、湯浅巽、湯浅素雄、湯浅秀子、湯浅テル子、湯浅アキ、横沢文雄、横浅テル子、横沢フサ江、横沢早苗、横沢美枝子、横沢朝子、原沢伝十郎、原沢政江、阿部忠治、高橋マスミ、阿部イチエ、浅名洋子、高坂忠治、平山史子、阿部倫子


群馬県前橋市箱田境遺跡発掘調査報告書

印　刷　昭和60年３月25日

発　行　昭和60年３月25日

編　集　山武考古学研究所

発行者　前橋市教育委員会
　　前橋市埋蔵文化財発掘調査団

印　刷　株式会社　文化総合企画
製　本　TEL 0476(24)1563